

平成16年度 中小企業組合検定試験

問題と解答(6) 組合制度 ②

全国中小企業団体中央会

(前号から)

第2問

次の記述は、中小企業基本法の第15条（経営資源の確保）である。

□の中該当する語句を下記の語群の中から選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

第15条 国は、経営方法の改善、技術の向上その他の中小企業の□Aの強化に必要な経営資源の確保に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

一 中小企業の施設又は設備の導入を図るため、中小企業者の□Bの用に供する施設又は設備の設置又は整備を促進すること。

二 中小企業の技術の向上を図るため、中小企業者が行う技術に関する□Cを促進し、国が行う技術に関する□Cに中小企業者を積極的に参加させ、国、独立行政法人、地方公共団体又は地方独立行政法人の□D及び大学と□Eとの連携を促進し、並びに技術者研修及び□Fの事業を充実すること。

三 中小企業の事業活動に有用な知識の向上を図るため、経営管理者に対し□Gを充実するとともに、□Hの分野の開拓に寄与する情報その他の情報の提供を促進すること。

2 前項に定めるもののほか、国は、中小企業者の必要に応じ、情報の提供、□Iその他の方法により、中小企業者が経営資源を確保することを支援する□Jの整備を行うものとする。

平成17年8月25日

中小企業だより

第三種郵便物認可

〔語群〕

- | | | | |
|-------|------------|--------|---------|
| ①助言 | ②新たな事業 | ③中小企業 | ④大企業 |
| ⑤都道府県 | ⑥研修の事業 | ⑦研究所 | ⑧研究開発 |
| ⑨共同化 | ⑩中小企業診断士 | ⑪IT | ⑫制度 |
| ⑬診断 | ⑭経営基盤 | ⑮連携組織 | ⑯革新 |
| ⑰事業 | ⑱中小企業団体中央会 | ⑲技能者養成 | ⑳試験研究機関 |

〔解答〕

第2問

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
⑭	⑰	⑧	⑳	③	⑱	⑥	②	①	⑫

(次号につづく)